

令和8年度「NYにぎわいアーティスト」審査会実施要項

流山市では、流山市にさらなるにぎわいを創出するため、流山おおたかの森駅前エリアをアーティストの方々に技や音楽などで盛り上げていただく「流山おおたかの森ストリートアーティスト事業」を実施しています。流山市が実施する審査会で認定されたアーティスト（NYにぎわいアーティスト）は、流山おおたかの森駅前の決められた場所であらかじめ予約した日時に、音楽演奏やパフォーマンスを行うことができます。

1 NYにぎわいアーティストの基本的要件

流山市に愛着を持ち、音楽・演技等のパフォーマンスを通じて、流山おおたかの森駅前に訪れる人々に楽しさや喜びを与え、同駅前の魅力を高めようとする意欲を有する者。

2 応募資格

日本国籍を有する者または日本に在留資格のある者であること。

※18歳未満の方については親権者の同意が必要。

3 募集人数

30組程度

4 認定期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

5 応募から審査会、認定までのスケジュール

（1）応募期間

令和8年1月19日（月）～2月9日（月）

※応募フォーム入力完了および映像資料必着日

（2）審査（応募内容及び映像による審査）

令和8年2月中旬～下旬

（3）結果通知

令和8年3月上旬に本人へ通知

（4）認定書発行

令和8年3月下旬

（5）応募方法

本実施要項及び「令和8年度「NYにぎわいアーティスト」ガイドライン」の内容を十分理解したうえで、次のアおよびイの両方を令和8年2月9日（月）までに完了させてください。

ア 応募フォーム入力 ※令和8年2月9日（月）入力締め切り

流山市役所HP NYにぎわいアーティストページ

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/appeal/1004007/1052522.html>

※応募フォーム入力以外の審査受付は行いません。

※応募フォーム受付後、原則3開庁日以内に受付確認メールをお送りします。確認メールが届かない場合は、お申込みできていない可能性があるのもので事務局までお問い合わせください。但し、応募期間終了後のお問い合わせは受け付けませんので、余裕をもってお申し込みください。

イ 活動内容が分かる映像資料の提出 ※令和8年2月9日（月）必着

実際に音楽演奏やパフォーマンスをしている様子がよく分かる動画（令和7年1月以降に撮影したもの）を下記のいずれかの方法で事務局に提出してください。

- （ア）動画共有サイト（YouTube等）、パフォーマーのSNSやホームページ内の該当映像のURLを送付
- （イ）オンラインストレージ（GoogleドライブやOneDrive等）で送付
- （ウ）応募フォームに添付（10MB以内、ファイル形式は.mp4または.wmv）
- （エ）DVDの送付

※映像資料提出の際の留意事項

- ・音楽ジャンルの方は生演奏の様子を撮影してください。
- ・（イ）～（エ）などファイル共有により映像資料を提出する場合は、パソコンで再生及びデータ保存が可能な形式にしてください（ファイル形式は.mp4または.wmvとし、Windowsメディアプレイヤーで再生できるものとします。事務局のパソコンで再生できない場合、資料不備扱いとします。）
- ・DVDによる提出の場合は、1枚にまとめ、複数枚の提出はしないでください。
- ・DVDによる提出の場合の送付先は以下のとおりです。

<送付先>

〒270-0192 千葉県流山市平和台1-1-1

流山市役所 総合政策部マーケティング課宛

※アーティスト名が分かる形で送付してください。

6 審査項目

以下の項目で審査を実施します。

項目		採点基準
事業への理解・主体性		本事業の主旨を理解し、主体的に行動することが期待できるか
経歴・活動内容		これまでの実績や経歴など
演技内容	道徳	観客、本事業にかかわる職員等に対して、不快となる行為又はその恐れがないか
	魅力	人を惹きつける魅力や楽しさ
	独創性	独自性や目新しさ
	将来性	今後の飛躍が期待できる資質と姿勢
※加点点項目		流山市民かどうか

7 その他 注意事項

- (1) 送付いただいたDVD等は返却いたしません。
- (2) 応募情報等の内容に変更があった場合は、速やかに事務局にご連絡ください。
- (3) 可否理由等個別のお問合せについてはお答えいたしかねますのでご了承の上、ご応募ください。

8 問い合わせ先

流山市 総合政策部マーケティング課

TEL：04-7150-6308 E-mail：market@city.nagareyama.chiba.jp

(問い合わせ受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分)